

国富町告示第48号

令和5年国富町議会第4回定例会を次のとおり招集する

令和5年12月4日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和5年12月8日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	谷口 勝君
三根 正則君	日高 英敏君
緒方 良美君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
横山 逸男君	河野 憲次君
飯干 富生君	穂寄 満弘君
渡邊 静男君	

○12月12日に応招した議員

同上

○12月13日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和5年 第4回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和5年12月8日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年12月8日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第36号 令和5年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第37号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第38号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第39号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第40号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第41号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第42号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第44号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第45号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第47号 国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第48号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第49号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第50号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第19 議案第51号 宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議
について
- 日程第20 議案第52号 町道の廃止について
- 日程第21 議案第53号 町道の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第36号 令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第37号 令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ
いて
- 日程第6 議案第38号 令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第39号 国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関
する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第40号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例について
- 日程第9 議案第41号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正
する条例について
- 日程第10 議案第42号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第12 議案第44号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第13 議案第45号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第14 議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第47号 国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第48号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第49号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第50号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第51号 宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について
- 日程第20 議案第52号 町道の廃止について
- 日程第21 議案第53号 町道の認定について

出席議員（13名）

1番	中村 繁樹君	2番	谷口 勝君
3番	三根 正則君	4番	日高 英敏君
5番	緒方 良美君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	横山 逸男君	10番	河野 憲次君
11番	飯干 富生君	12番	穂寄 満弘君
13番	渡邊 静男君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君

教育総務課長 …………… 三好 秀敏君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 尾上 光君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時31分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。第4回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る10月21日、22日に開催されました第40回国富町総合町民祭が秋晴れの好天に恵まれ、また、本町出身の演歌歌手、二見颯一さんの出演もあり、大盛況でございました。二見さんにはふるさと大使第1号として快諾いただき、既に本町のPR活動を実践いただいているとのことでございます。

また、2つのビッグニュースが飛び込んできました。今後の主力産業でもある次世代パワー半導体メーカー、ローム株式会社の本町への進出と、高岡警察署の移転候補地が国富町運動公園西側に選定されたとの大変うれしいニュースでございます。経済面や雇用面、安全面など、本町の躍進に大きな期待が寄せられます。これもひとえに、国、県の要職に就かれ、知事や国会議員とのパイプをしっかりと築かれてきた中別府町長の地道で熱心な誘致活動が幸を奏したものと考えます。

これからが実質的なスタート、正念場だと思います。本町の振興発展につながるような、持続可能で将来を見据えた大胆な施策を、関係機関や会社側との連携を深められながら、スピード感をもって推進いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、第4回定例会には町長提出議案としまして、補正予算が3件、条例関係が12件、協議が1件、町道関係が2件の合計18件でございます。

また、一般質問につきましては、3名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和5年国富町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、日高英敏君、横山逸男君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月13日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から13日までの6日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第4. 議案第36号

日程第5. 議案第37号

日程第6. 議案第38号

日程第7. 議案第39号

日程第8. 議案第40号

日程第9. 議案第41号

日程第10. 議案第42号

日程第11. 議案第43号

日程第12. 議案第44号

日程第13. 議案第45号

日程第14. 議案第46号

日程第15. 議案第47号

日程第16. 議案第48号

日程第17. 議案第49号

日程第18. 議案第50号

日程第19. 議案第51号

日程第20. 議案第52号

日程第21. 議案第53号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第36号から日程第21、議案第53号までの18件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第36号から議案第53号までについて、一括してご説明いたします。

まず、議案第36号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」ご説明いたします。

主な補正としましては、人事院勧告に伴う人件費の追加や物価高騰に伴う国の総合経済対策に基づき、住民税非課税世帯への1世帯当たり7万円の追加支援を行うほか、実績見込みに伴うふるさと納税関連経費の増額や老人福祉館の移転に伴う整備事業費の追加、さらに、実績確定に伴う過年度分の国・県補助金の返還金などを計上するもので、補正額は6億3,194万3,000円で、補正後の予算規模は101億3,069万7,000円となります。

国・県の制度事業では、実績見込みによる多面的機能支払交付金の減額のほか、ため池等整備事業に係る県営事業負担金や、国の制度事業採択に伴う舗装補修工事費などを追加しております。

町単独事業では、利用者の増加に伴い、デマンド型乗合タクシー運行委託料や、敬老バスカード事業委託料を追加するほか、庁舎敷地の有効活用のための調査業務委託料や食材費の物価高騰に伴う学校給食費保護者負担軽減対策補助金などを追加しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国庫支出金2億4,284万5,000円、寄附金1億98万円、諸収入1億7,103万7,000円、地方交付税9,942万2,000円などを見込んでおります。

次に、議案第37号「令和5年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、職員人件費及び保険給付費の増額を主に行うもので、補正額は1億5,161万6,000円で、補正後の予算規模は26億3,733万7,000円となります。

次に、議案第38号「令和5年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、主に令和4年度介護給付費負担金等の確定に伴う国・県等返還金の追加を行うもので、補正額は7,219万7,000円で、補正後の予算規模は24億8,549万5,000円となります。

次に、議案第39号「国富町議会議員及び国富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い、選挙運動用自動車借入等の公費負担限度額を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第40号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

について」及び議案第41号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、期末手当の額を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第42号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当の額を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、特別職の職員で非常勤の者の報酬を見直すことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第44号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第45号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第46号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第47号「国富町手数料徴収条例の一部を改正する条例について」は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、戸籍提供用識別符号等の発行に係る事務が追加されたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第48号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正に伴うもので、子育て世帯の経済的負担軽減のために、出産する被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額する改正を行うものであります。

次に、議案第49号「国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、放課後児童健全育成事業の内容について定める通知の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件等を見直すため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第50号「国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準のこども家庭庁への移管及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第51号「宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について」は、宮崎東諸県地域介護認定審査会の委員定数を60人以内（12合議体）から70人

以内（14合議体）へ増員することについて、宮崎東諸県地域介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第52号「町道の廃止について」は、道路を新設するため、町道谷の口線を全部廃止するものであります。

次に、議案第53号「町道の認定について」は、道路を新設するため、新たに町道として谷の口大平原線を認定するものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第36号「令和5年度国富町一般会計補正予算（第4号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条におきまして、今回の補正額は6億3,194万3,000円を追加するものとなっております。

続いて、第2条の地方債の補正につきましては6ページに掲載しておりますので、6ページをご覧ください。

第2表地方債補正の1、変更については、まず児童福祉施設整備事業については、もりながこども園舎改築に係る特殊附帯工事の基準額見直しに伴い、町補助金が増加となったため、財源確保のための地方債の限度額を変更するものであります。

次の農業基盤整備事業は、県営ため池等整備事業の実績見込み増による負担金の増加に伴い、財源確保のための地方債限度額を変更するものであります。

次の道路橋梁整備事業は、町道舗装補修工事に係る国の制度事業が採択となったことによる増加で、これも財源確保のための地方債の限度額を変更するものであります。

それでは、事項別明細書、歳入17ページをお願いいたします。

まず、2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税267万8,000円は、町運動公園内に木造のあずま屋を整備するための財源として計上しております。

次に、12款地方交付税の普通交付税9,942万2,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金704万1,000円は、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字表記を記載するための既存住基システムの整備費等に係る国の補助金を計上しております。

次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3,237万円は、物価高騰に対する国の総合経済対策に基づき、住民税非課税世帯への1世帯当たり7万円を追加支援するための国の補助金や、学校給食の食材費高騰に伴う保護者負担軽減対策費などへの財源として計上しております。

次に、2目民生費補助金の就学前教育・保育施設整備交付金343万4,000円は、もりながこども園の園舎改築に係る特殊附帯工事の基準額見直しに伴う国の補助金の増額分を計上しております。

続いて、17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金の多面的機能支払交付金495万3,000円の減額は、事業実績見込みによる減額となっております。

続いて、18款財産収入、2項財産売払い収入、1目不動産売払い収入の老人福祉館土地売払い収入3,444万円の減額については、実績が確定したことによる減額となります。

18ページをお願いいたします。

19款寄附金のふるさと納税寄附金1億980万円は、実績見込みによる増収額を計上しております。

続いて、21款繰越金の4年度繰越金1,543万9,000円は、事業実績確定により生じた令和4年度国・県支出金の返還金を充てるための計上となっております。

最後に、22款諸収入、5項雑入、2目雑入の上から2行目、老人福祉館移転保証金1億6,617万2,000円は、移転保証金の確定に伴い計上するもので、主に新たな老人福祉館の施設整備費に充当することとしております。

続きまして、歳出の説明となりますが、歳出につきましては、一般的に人事院勧告に伴う給料、職員手当等、共済費の追加を計上しております。詳細については省略させていただきます。

それでは、23ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料の庁舎敷地調査業務委託料238万3,000円は、旧中央体育館の敷地について、北側及び東側の傾斜地測量と建物建築の可能範囲図を作成するための費用として計上しております。

また、その下の24節積立金の元気づくり基金積立金4,486万円は、ふるさと納税寄附金の増収により生ずる益金を基金に積立てるものです。

続いて、7目情報管理費のシステム開発委託料2,206万2,000円は、法改正に伴うマイナンバーカードの氏名の振り仮名、ロー文字表記に係るシステム改修や、税制改正に伴う電子化対応のためのシステム改修費を計上するものです。

続いて、10目諸費については、ふるさと納税寄附金の増収見込みに伴う必要経費の追加や、タクシー料金の改定、利用者実績見込みの増加に伴いまして、デマンド型乗合タクシーの運行委

託料について予算を追加するものとなっております。

25ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、12節委託料の敬老バスカード事業委託料297万1,000円は、バス運賃の改正及び利用者実績見込みの増加に伴い予算を追加するものです。

また、その下の14節工事請負費1億8,000万円は、新たな老人福祉館の施設整備に係る工事請負費を計上したものです。

26ページをお願いいたします。

6目臨時特別給付金費2億2,550万3,000円は、住民税非課税世帯への1世帯当たり7万円を追加支援するための給付金と事務費を計上したものとなっております。

続いて、2項児童福祉費、2目児童措置費の18節負担金補助及び交付金の保育所等整備事業費補助金515万1,000円は、もりながこども園の園舎改築に係る特殊附帯工事の基準額見直しに伴う補助金の増額分となっております。

28ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、7目農地費、18節負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金660万2,000円の減、また、その下の県営ため池等整備事業負担金540万3,000円は、いずれも事業実績見込みによる増減となっております。

また、一番下の土地改良施設維持管理適正化事業負担金154万8,000円は、大脇水利組合のポンプ施設について、突発的な補修が必要となりましたが、県の制度事業の採択があったため予算を追加するものとなっております。

29ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金の元気な商工業づくり補助金300万円は、原油価格や物価高騰による影響で、電気料や施設管理費が増加しているため、経費の一部を助成するものです。

それでは、30ページをお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の14節工事請負費の舗装補修工事2,650万円は、国の制度事業採択に伴う追加となっております。

続いて、32ページをお願いいたします。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費の18節負担金補助及び交付金の住みよい地域づくり事業補助金86万9,000円は、六野地区のプールに設置してあるトイレが老朽化し、衛生面でも改修の必要性があるため、簡易水洗トイレに改修するための一部補助となっております。

最後に、5款保健体育費、4目学校給食費の18節負担金補助及び交付金386万7,000円は、学校給食の食材費の物価高騰による保護者負担を軽減するための補助金の追加となっております。

説明は以上となります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時53分散会
